

Uターンを希望の方へ

綾部市

Uターン

福祉人材確保事業

綾部市に転入し、綾部市内の保育所等（公立園を除く）に正職員として就職された方に、**家賃等の一部を補助**する制度です。

補助額

1年目（月額上限）

30,000円

2年目（月額上限）

20,000円

前期（4～9月）、後期（10～3月）の実績報告により、年2回に分けて振り込みます。

対象者

- ・綾部市の住民基本台帳に記載されている新規学卒者、またはUターン就職者
- ・採用時点で保育士、保育教諭、管理栄養士、栄養士の資格を有する方

お問い合わせ先

☎0773(42)7624

（受付：月～金 8：30～17：15）



〒623-8501

京都府綾部市若竹町8番地の1

綾部市健康こども部

子育て支援課 保育担当